

令和4年第12回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 令和4年12月23日(金)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場3階 小会議室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>平塚 隆 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 次長 千葉 一志<br>教育局 次長 千葉 英貴<br>教育局 次長兼指導主事 田中 浩司<br>教育局 次長 中嶋 憲治<br>教育局 教育指導員 坂本 忠厚              |
| 6  | 本委員会の書記     | 次長 千葉 一志   |
| 7  | 開 会         | 午前9時54分  |
|    | 教育長         | それでは、令和4年第12回女川町教育委員会を開会します。   |
| 8  | 会期の決定       | 教育長 会期は、本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>すでに配付されておりますが、委員の皆さま方何かお気づきの点はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。            |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |

教育局長 | それでは、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」内容をご説明申し上げます。

専決処分した内容は、公の施設に係る指定管理者の指定についての議案に対する意見についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定をしようとするときは議会の議決が必要でございますが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会に提案権はございません。

教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができる旨が規定されております。

公の施設に係る指定管理者の指定に係る議案を、先般、町議会第4回定例会に提案するため、11月30日付けにて、町長から教育委員会の意見を求められたところでございます。

本来であれば、教育委員会を開催して決定すべき案件でございましたが、町議会第4回定例会は12月13日に開会であり、町長から議会への議案送付は議会開会の5日前の12月8日に送付することとなり、町長から教育委員会に求められた意見は遅くとも、その前日もしくは当日まで申し出る必要がございました。

女川町教育委員会規則第2条の規定では、教育委員会の会議の招集は、教育長が会議の3日前までに会議の日時、場所及び会議に付すべき事件を告示して行うこととなっております。

ただし、急を要する場合はこの限りではないとされておりますが、諸般の事情により、喫緊で臨時の教育委員会を開催することが難しかったことから、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和4年12月1日付けで専決処分をしたので、同条第1項の規定により、本日の教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、本案の具体内容につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の参考資料1-1をお開き願います。

管理を行わせようとする公の施設は、女川町総合運動場及び女川スタジアム公園でございます。

設置目的は、スポーツの普及振興を図り、町民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するための施設となっております。

次に、施設の概要ですが、女川町総合運動場の施設は、総合体

育館、野球場、第一多目的運動場、第二多目的運動場、庭球場、野外活動施設、第二体育館であり、総建築面積が6万2,666㎡でございます。

女川スタジアム公園につきましては、グラウンド、スタンド、管理棟などを含む公園となり、4万9,308㎡でございます。

使用時間及び休館日につきましては、総合運動場の使用時間は、午前9時から午後9時まで。休業日は月曜日。祝日に当たる場合は、その翌日以後の最初の休日でない日、及び12月29日から1月3日までの間となっております。

参考資料1-2に移りまして、女川スタジアム公園の使用時間は、午前9時から午後5時まで。休業日は、総合運動場と同様の対応でございます。

次に、指定管理者の候補者として選定した団体は、女川町スポーツコンソーシアムでございます。

代表団体は株式会社コバルトレー、構成団体は、総合警備保障株式会社宮城支社、特定非営利活動法人女川町スポーツ協会の共同事業体でございます。

指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案の提出までの経過についてですが、女川町総合運動場及び女川スタジアム公園の指定管理者の候補者の選定に当たり、女川町スポーツコンソーシアムが、女川町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づく、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が期待できる団体であると判断いたしまして、公募によらない方法とし、9月16日に申請書の提出について通知をいたし、10月7日に女川町スポーツコンソーシアムから事業計画、収支計画等を添えた申請書類一式を受理いたしました。申請内容を審査するため、10月13日に女川町公の施設に係る指定管理者選定委員会へ諮問し、10月27日及び11月14日の2回の審査をいただきまして、11月15日、女川町スポーツコンソーシアムを候補者として選定する旨の答申を受けました。

その結果を踏まえ、女川町スポーツコンソーシアムを候補者として選定し、女川町議会12月定例会に上程させていただきました。

次に、参考資料1-3をお開き願います。

候補者からの計画概要として、まず、管理運営体制につきましては、総合運動場及びスタジアム公園の管理を専門に行う管理

職員 2 名、担当職員 4 名、契約職員 1 名を配置し、受付、利用料金の徴収、防犯等必要な施設管理業務を行います。

清掃業務等の管理上必要な業務は外部へ委託することとなりますが、可能な部分は施設職員が行い、経費の削減に努めることとされております。

最後に、参考資料 1 - 4 をお開き願います。

収支計画につきまして、収入の部は、初年度の利用料金が100万円としておりますが、大会誘致等による増額を見込んで、令和 7 年度からは200万円を目標とする計画となっております。

支出の部につきましては、7 人分の人件費、需用費、委託料などが計上されており、初年度の支出合計は8,669万8,000円となっております。このうち約 4 割が委託料という状況でございますが、委託の業務見直しによって、令和 8 年度には8,056万8,000円とする計画となっております。

一番下の段にございます町が支払う指定管理料につきましては、初年度が8,566万8,000円でございますが、令和 8 年度で7,851万8,000円と、低減を目指していく計画でございます。

なお、当該施設は、今回初めて指定管理制度を導入することや、積極的な事業展開によって利用者の増加に伴っての光熱水費の変動等も見込まれるため、当面の間は指定管理料を実績により精算することとしております。

以上、公の施設に係る指定管理者の指定に係る専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第 4 号は、承認されました。

続きまして、議案第 25 号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長 議案第 25 号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」、内容をご説明申し上げます。

当該規則につきましては、女川町教育委員会が所管する事務を

処理する組織について必要な事項を規定しております。  
今般、女川町誌第3編が完成したことに伴い、町誌編さん室を廃止する内容の改正を行うものでございます。  
参考資料の2、新旧対照表をお開き願います。  
右側が現行、左側が改正案でございます。  
改正箇所を赤字でお示ししておりますが、第8条、事務局の組織及び第9条、事務分掌の規定におきまして、「町誌編さん室」をそれぞれ削除するものでございます。  
恐れ入りますが、議案にお戻りいただきまして、附則において、改正後の規則は、令和5年1月1日から施行するものとしております。

以上、女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第25号は、承認されました。  
議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 それでは、6番「報告事項」に入らせていただきたいと思います。

はじめに、私からご報告をさせていただきます。

改めまして、皆さま、おはようございます。

寅年の2022年も気がつけば残り数日となってしまいました。4月に私赴任させていただいて、本当に右も左も分からないままに9カ月が過ぎました。委員の皆さま方のお支えがあって何とか大過なくここまできたと改めて感じております。

来る2023年兔年も、何かの時は、まさしく脱兎のごとく俊敏に動ける教育委員会、学校を目指して努力してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからはレジュメに沿ってお話をさせていただきます。着座にてご説明させていただきます。

まず、学校関連関係であります。

12月3日(土)、女川町子供司書養成講座の閉講式を実施しました。

5月14日の開校式から10回の講座を経て、小学校第4学年が5名、第5学年が1名、合計6名に認定証書を配りました。

会の途中で、研修成果の発表ということで読み聞かせの披露があって、4年生はペアで交互に読み合ったり、ページごとに分けて読んだり、工夫して活動していました。

本日、23日（金）、早いもので第2学期の終業式でした。まだ中学校は今頃やっているかなと思うのですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大が収まらず、心配した時期もあったのですが、何とか無事第2学期を乗り切ってくれたなと思っています。

本日の欠席者数については、小学校が1名、コロナ関連の出席停止が7名、中学校が、欠席者が4名、出席停止が7名ということで、実は今週、中学校でインフルエンザの感染者も確認されています。いよいよ来たなという感じでみているところです。第3学期も、間もなく年が明けるわけですが、頑張っしてほしいと、乗り切っほしいと念じているところでもあります。

続いて、会議、研修、教育委員会関係です。

まず、11月27日（日）、W杯サッカー対コスタリカ戦、女川町からカタールへ向かった山内さんの応援も含めて、役場内研修室のテレビの前から応援しました。女川向学館の皆さまが中心となって、中学生を含めて総勢20人ほどでしょうか、集まっていたいただいて応援しました。

残念ながら日本は試合には負けてしまったのですが、現地に行った方々とも話ができて、よかったなと思っています。

11月28日（月）には第5回管内教育長会議がありました。

人事関係の話が主でしたが、各地区で小学校、中学校の統合が進んで管理職のポストが減少しているため、現場から直接昇任する、いわゆる純昇者が少なくなりそうだということでもあります。

石巻地区の統廃合につきましては、ご存知のとおり、東浜小学校、荻浜中学校が閉校となって、それぞれ、万石浦小学校、万石浦中学校と統合することになります。

実は荻浜中学校は私の母校でありますので、これでいよいよ母校がなくなってしまったなと本当に残念な気持ちで、悲しい気持ちでいっぱいあります。

また、先日ですか、テレビ、新聞等でも公表された事務職員の金品横領の件について、今回は県立高校の事務職員の事案ですが、数年前、ご存知のとおり石巻市内の中学校でも同じようなことがあって、世間を騒がせたことは記憶に新しいかと思っています。

す。

あの時は、20代の事務職員で、遊び金欲しさのための私的流用と私は記憶しているのですが、今回の事案は、50代の事務職員で、各種会計簿から巧妙な手口で約250万円の現金を引き出して、借金の返済に充てていたようであります。

事件が分かったのは、その方が転勤した4月に後任の事務職員が銀行通帳が1冊足りないことに気付いて、そこから前任とのやり取りをしている中で、おかしいということに気付いたとのことでありました。

今回の事案と昔の石巻市内の中学校の事案を比較してみた時に、共通する部分は何点かありました。

まず一つは、ちょっと考えられないのですが、公印の管理を当該事務職員が行っていたという点です。つまり、校長の知らないところで金銭の出し入れが自由に行われていたということになります。二つ目は、PTAや同窓会の監査をしていなかったという点であります。

会計関係については、必ず外部の目を通していくということが必要だと思うのですが、そういうことが全くなくて、いまだにこんな学校があるんだなと思って私は聞いておりました。

ただ、対岸の火事というか、他山の石とするとか、そういう部分では、しっかりと我々も小・中学校の部分を見ていかなければならないのかなと改めて感じているところです。

レジュメに戻らせていただきます。

11月29日（火）、第3回目となる心身障害児就学指導委員会を実施しました。

また、12月1日（木）には、第1回女川町いじめ問題対策連絡協議会を実施しました。会議の内容については記載のとおりですので、ご覧いただければと思います。

レジュメの2枚目になります。

12月2日（金）、学校給食運営審議会を実施しました。今年度の給食の実施状況、次年度の給食費や給食回数についての話し合いとなりました。

給食費の無償化等について、各自治体いろいろ審議されているようですが、本町においては、これまでと同様、給食費については値上げせず、実施していくという方向で話がまとまりました。

12月3日（土）、この日はコバルトーレ女川の2022年シーズン納会がありました。ぜひ次年度こそはJFLトップリーグ昇格が達成できるように、我々も頑張っ

いるところであります。

12月8日(木)、震災から12回目のご寄贈ということで、青森県J A津軽みらいから石巻地区の子供たちへリング約1万玉が送られました。本当にありがたくいただきました。

12月13日(火)から15日(木)までの3日間、女川町議会12月定例会が開催されました。

一般質問につきましては、8人の議員から20件の質問がありました。

詳細については、後ほど局長から報告があると思いますが、私からは1点、一般質問の中でエネルギー教育についての質問があり、女川原子力発電所がある町としてどう子供たちを指導しているのかということをお問われました。

その中で、女川原子力発電所やPRセンターへの訪問について、震災前はどこかの小学校が毎年訪問していた経緯を話して、今後の訪問については、学校と相談させていただき旨答弁させていただきました。

教育大綱の中でも原子力防災安全教育を推進しておりますので、ぜひ教科との関連を含めて今後検討してまいりたいと思っております。

12月18日(日)、本日の河北新報にも掲載されていましたが、仙台育英学園高等学校、夏の甲子園大会の初優勝記念企画展が開催されました。また、企画展と併せて、まさしく時の人である須江航監督のトークショーが開催されました。当日はたくさんの皆さまが来町されて、優勝旗をカメラに収めたり、展示パネル等に見入ったりしていました。須江監督のお話も大変すばらしく、野球哲学の深さに私自身も感銘を受けました。

その他については、3点であります。

まず、委員の皆さまご存知かと思うのですが、海ぼたるについてはご覧になりましたでしょうか。私はその存在は昔から知っていたのですが、間近で見たのは今年初めてだったのです。震災前から活動が始まって、聞くと今年で25年になるとのことです。本当にすばらしいなと改めて思っているところです。

私は、女川で生まれて、女川で育って、女川への無償の愛と申しますか、非常に感銘しているところであります。ぜひこの先も続けばいいなと思っているところですので、ぜひ頑張ってくださいとそのように思っています。

二つ目です。

11月18日ですが、宮城県の町村教育長会研修会があって、白石



第一小学校で起こった死亡事故について、事故調査委員会の委員長を務めた先生の話聞いてきました。

先日、遺族側と行政側の示談が成立したということで報道されていたのですが、その中で非常に私が印象的だったのが、白石第一小学校という学校は本当に何事にも一生懸命な学校で、事故が起きた時に、まさかうちの学校でという反応がほとんどだったそうです。学校事故のほとんどというのは、このままでは大きな事故につながるのではないかとというような学校で起こってはいないというのです。本当にちゃんとしている学校で起きている。だから、「まさか」ではなくて、「いつか必ず起きる」と発想を変えて、すべての学校で見回り等を意識していく必要があると思いますという話をされました。

それを聞いた時に、非常にそのとおりだなと思うと同時に、もう一つ、このところ県内複数の自治体で児童生徒のいじめによる重大案件、あるいは事務事案による調査委員会の設置等、そういうものがすごくニュースで報道されていますよね。なぜこうなってしまったのかと思いつつも、女川小・中学校においても、いつ来てもおかしくない、そう襟を正して見ていく必要があるのかなと思っているところであります。

3点目です。

このあたりについては別紙をあとで見ていただきたいと思うのですが、実は教育委員会として、女川町の教育大綱に基づいて、今後10年間で目指すべき方向性を示すロードマップを作成しました。開いていただいてもよろしいでしょうか。

前にももしかするとお話をさせていただいたことがあったかと思うのですが、ずっと検討してきました、やっとある程度完成したというところで、今日ご提示申し上げたいと思います。

本来であれば、宮城県の教育基本計画やアクションプランに倣って、一つひとつの重点項目について具体の形で示すべきなのでしょうが、その中でも特に、これまでずっと私が申し上げてきた「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力向上」、「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」ということを絞り込んで作成しました。

簡単に説明させていただきます。

まず、「学びの土台づくり」については、具体的取組は二つです。女川っ子しぐさの活用と、児童会・生徒会・家庭と連携した家庭生活の充実です。

評価の観点も二つです。女川っ子しぐさが身に付いているかと、

うみねこルールとスーパーうみねこルールが身に付いているかという2点であります。

「教員の教科指導力向上」につきましても、本年度、女川小・中学校が取り組んできた小中連携での授業改善、教科指導力向上に向けた取組を継続し、進化、発展させながら、10年後には小・中学校ともに全国学力・学習状況調査の平均正答率を上回る。学習意欲についての意識調査で肯定的な回答を80%以上にしたと考えています。また、途中、自主公開を挟みながら、成果と課題を確認しつつレベルアップを図れればと考えています。

「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」の取組については、1点です。女川生活実学の一層の向上です。将来の目標や夢、志についての肯定的な回答、さらには、自己肯定感についての肯定的な回答が高い児童生徒を育てたいとそうのように思っています。

簡単にご説明申し上げましたが、お気付きのとおり真新しい取組は何もありません。これまで学校で取り組んできたことを10年というスパンでまとめて、そのゴールを示させてもらいました。途中評価しながら、改善すべき点は改善しながら進めてまいりたいと思いますので、委員の皆さま方におかれましては、ぜひ忌たんのないご意見を頂戴いただきますようお願いいたします。

なお、切り込んでいく方策はたくさんある中で、項目を一つ二つに絞り込んだ理由なんです、私はやはり、より高い教育的な効果を上げている学校というのは、たくさんの枝葉を取り除いて一点集中型の取組で頑張っているところがほとんどかなと私はそのように認識しています。

また、評価につきましても、経年変化を確認しながら皆で共有できるよう進めようと思っておりますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

この件につきましては、あとで皆さまからもご意見をいただければと思っております。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについてはあとの協議会でご説明をさせていただきます。

結びです。

今年の世相を表す漢字は、ご存知のとおり「戦」という感じだそうですが、委員の皆さまはいかがだったでしょうか。

私はなかなか想像できない部分があるのですが、戦いというの

教育局長

は、はいと言うしかないのですが、とにかく来年も、夢があるという学校づくりをしていきたいと思っておりますので、今後とも女川の教育に対していろいろな意味でご協力賜りますようお願い申し上げますということをお話申し上げて、私の報告とさせていただきます。

私からは、以上であります。

続いて、教育局長から報告させます。

それでは、学校教育関連についてご連絡を申し上げます。

1番、日程関係、実施済みにつきましては、ご覧いただいているとおりでございます、(11)番、町議会12月定例会のことにつきましては、このあと詳しくご説明申し上げます。

実施予定についてです。

12月26日(月)に、今年度転入教職員を対象といたしました女川原子力発電所などの見学研修を予定しております。女川原子力PRセンター、女川原子力発電所の視察でございます。

(2)番、12月27日(火)、第2回小中向連絡協議会を予定しております。

町長訓示が1月4日(水)、新春年賀の会が1月6日(金)に開催される予定でございます。

(5)番です。1月11日(水)、第2回ブロック会議が予定されております。

(6)番、1月23日(月)、午後1時から、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が岩沼市民会館で予定されております。中村委員と教育長がご出席の予定でございます。

2ページ目をお願いいたします。

1月24日(火)午前10時から、次の教育委員会定例会が予定されております。場所は小・中学校で、定例会が終わりましてから、今度は小学校の授業参観、そのあとで給食試食という予定を組んでおります。よろしくをお願いいたします。

鯨肉給食につきまして、1月25日(水)に、全国学校給食週間に合わせて実施しております郷土の食文化を学ぶ機会ということで、小学校第4学年が町長と一緒に給食をとるということでございます。

1月30日(月)、管内教育委員会教育長会議が予定されております。

大項目2番です。

12月議会定例会の結果についてご報告申し上げます。

まず、行政報告といたしまして、教育局の案件、女川町総合運

動場アスレチック広場複合遊具改修工事の発注に係る内容についてご報告をいたしました。

(2)番、一般質問について、8人から20件の質問がございました。

当局所管分といたしましては、まず、阿部律子議員より「学校給食の無償化を」ということとございます。

それから、隅田翔議員からは、「コミュニティ・スクールの設置について」。先程、教育長からもございました「エネルギー教育について」の2問がございました。

それから、木村公雄議員から「高等学校生徒通学費の補助は平等に」というご質問をいただきました。

こちらは、9月の教育委員会委員協議会でご意見を伺った案件でございます。ご意見を踏まえまして、この一般質問を受ける前に、町長、副町長と協議を行って補助を拡大する方向で話し合いをしておりました。今回の一般質問の答弁で、執行部としての考え方、方向性をお伝えしたところでございます。

改めまして、教育委員会に対しましては、今後、議案という形で正式にご提案申し上げます。よろしくお願いいたします。

(3)番、議案です。全部で18件ございました。

当局所管分といたしましては、先程報告第4号で申し上げましたとおり、公の施設に係る指定管理者の指定について、総合運動場と女川スタジアム公園についての議案でございます。

この議案については可決をいただいたのですが、附帯決議ということで、その内容について、指定管理者期間を5年ということにしてご提案申し上げたことに対して、初めて組織されたコンソーシアムというところに初めから5年というのはどうかというようなご意見を受けまして、3年後を目途に、適格性を改めて判断することという内容の附帯が付けられたというところで、可決をいただいております。

それから、補正関係でございます。

歳入歳出それぞれ3ページにまたがっておりますけれども、教育委員会部局から提出しました補正について、すべて質問等はなく可決をいただいたというところでございます。

(4)番、発議案、それから(5)番の常任委員会の閉会中の継続審査及び所管事務の継続調査等につきましては、ご覧いただいているとおりでございます。

大項目3番、その他です。

学校支援といたしまして、先程教育長からございましたとおり、

J A津軽みらい様から女川小学校に対して、リンゴの寄贈がありました。12月8日（木）に贈呈式があり、教育長がご出席されました。

一般事項です。

小・中学校の終業式及び始業式につきまして、2学期の終業式が本日、3学期の始業式が1月10日（火）でございます。

(2)番、令和5年度学校給食費につきましてです。

12月2日（金）に今年度第1回目の学校給食運営審議会が行われました。審議会からは、来年度の給食費1食当たり、今年度同額の小学校が255円、中学校が315円、また給食回数も今年度同様、小学校200回程度、中学校190回程度との答申をいただきました。

教育委員会から、この答申につきまして特にご意見等がなければ、この内容で進めさせていただきたいと思っております。

(3)番です。心身障害児就学指導委員会の結果について。11月29日（火）に就学指導委員会が行われました。

令和5年度新就学児童の教育的判断は、児童4名について行われました。

特別支援学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断、小学校特別支援学級に在籍する児童2名について、また、中学校の特別支援学級に在籍する生徒7名について、それぞれ継続という判断をいただいております。

普通学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断は、審議がございませんでした。

言語通級指導につきましては、通級の継続が12名、修了予定が1名という結果でございました。

4ページ目をお願いいたします。

(4)番、12月14日（水）、東京で行われましたカタール国建国記念式典2022の会場内に、女川小・中学校の児童生徒が寄書した、サッカーワールド杯出場のカタール国サッカーチームへの応援フラッグが、児童生徒の写真とともに展示されたということでございます。この式典には、議会中ということもありまして、町長に代わって副町長が出席しております。

(5)番です。県警提供の不審者情報につきまして、今、①番から③番まで記載がございました。

そして、実は女川町内でも不審者情報が寄せられました。

発生日時は、昨日でございます。12月22日（木）の午後3時頃、女川小学校の児童が下校の途中、知らない男性から「お母さん

が倒れて病院に運ばれたから、病院に連れて行くから車に乗りなさい」と声をかけられるという事案でございます。

場所は、女川町七十七銀行の辺り。特徴としては、白髪で60歳くらい、白い車に乗った男性ということでございます。

学校では、保護者に対して一斉メールで情報を発信しまして、子供への声かけ、注意喚起などをお願いしたということです。また、警察へも連絡済みでして、見巡り強化も依頼したというところでございました。

以上が、学校教育関連のご報告でございます。

続いて、生涯学習係関係のご報告でございます。

生涯学習係事業等につきまして、まず図書館教育では、子供司書養成講座を全部で10回開催いたしまして、12月3日（土）には閉講式を行いました。児童6名が子供司書認定証書を受け取りました。

(2)番です。女川町成人式を令和5年1月8日（土）午後1時30分から開催いたします。

第2部実行委員会主催記念事業「二十歳の集い」においては、小学校10名、中学校11名の恩師にご案内状を送付するというところでございます。

女川町協働教育プラットフォーム事業です。

家庭教育支援といたしまして、ご覧のと通りの事業実施、事業予定となっております。

(2)番、学校支援でございます。

②番、11月21日（月）、防災学習として「身近なもので防災グッズを作る」。小学校第4学年を対象に行いました。防災についてワークシートを使って考えたのち、新聞紙スリッパ、ごみ袋雨がっぱ、ツナ缶ランプを作成したということでございます。

③番、11月28日（月）、小学校第2学年を対象に「もっとなかよしまちたんけんⅡ」、シーパルピア内の7店舗を訪問いたしました。

次のページでございます。

12月13日（火）、今度は小学校第6学年を対象に、講師5名を招いての「キャリアセミナーⅡ」を開催いたしました。

(3)番、地域支援です。

12月10日（土）、「親子門松づくり&もちつき大会」を開催いたしました。7家族17名参加で、大変好評でございました。家族同士の交流、それから林業振興会の方々をお呼びしたのですが、その方々との交流も図れて、大変よい企画だったかなと思って

おります。

2番です。

おながわ放課後「楽校」の特別講座につきまして、①から⑤まで記載しております。五つの特別講座を開催いたしました。

大項目3番、青少年教育の(2)②番です。

子ども会への派遣といたしまして、女川南区子ども会サークルからの派遣依頼がございました。ジュニア・リーダー、まだまだ経験不足というのが担当として一緒に行っていました社教主事の見解でございます。今後、活動を通して経験を積んでいってもらいたいと思っております。

続きまして、体育振興関係でございます。

(1)番です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしましては、これまでの取組を継続いたします。

(2)番、女川スタジアム公園のネーミングライツ事業。11月中募集をかけましたけれども、実際応募者がなかったということで、募集要項の内容の見直しを行い、再度募集をする予定で今準備を進めております。

(3)番です。こちらは先程からお伝えしている内容でございます。総合運動場及び女川スタジアム公園指定管理者制度の導入でございます。議会で可決いただきました。指定管理者の構成団体は、ご覧のとおりでございます。

附帯決議が出されたことは、先程申し上げたとおりでございます。

(4)番、12月の実施事業でございます。

石巻地区柔道スポーツ少年団学年別大会です。12月4日(日)に開催されました。

(5)番、1月の事業予定につきまして、まず、①番、県主催の宮城県公立武道館協議会万人寒げい古が1月8日(日)10時から開催されます。

それから、女川町スポーツ協会とスポーツ少年団の合同表彰式が1月22日(日)に開催される予定です。

③番、その他です。ご覧のと通りの開催が予定されております。最後でございます。

(6)番、所管の施設整備状況につきまして、11月末現在の工事の進捗について申し上げます。

まず、女川スタジアム周辺整備工事につきましては、計画40%に対し、実施41%となっております。庭球場改修工事は、計画22.9%に対して、実施が20.2%。女川総合運動場フィールドア

ストレッチ遊具改修工事。遊具のリニューアルの工事になります。こちらはまだ契約して間もないというところでございます。以上が、教育局関連のご報告でございました。

教育長 報告は、以上となります。

委員の皆さまからただ今の報告事項等についてご意見をいただきたいと思うのですが、大きく二つに分けてご質問、ご意見をお願いします。一つは、今、局長と私が説明した全体に関わること。もう一つは、先程ご説明させていただいた重点政策ロードマップに関する部分と分けてお話をさせていただければと思います。

はじめに、重点政策ロードマップ以外で、全体の今説明の中でご質問、ご意見等ございましたらお願い申し上げます。

新福委員 体育振興事業で、ネーミングライツに応募者がなかったので募集要項の見直しを行うということですが、具体的にはどのようなことを考えておられるのかという点です。

教育局長 募集要項の見直しと言いますのは、スタートが年度の途中になる可能性もあるということで、始まりの記載の部分は何年何月何日からという記載ではないようにしようとか、年度の途中から始まった場合の広告料、ネーミングライツのお金のことの記載について内容を変えようかというようなところがございます。あと、いつまでという期限を決めずに募集しようかと考えております。

新福委員 分かりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

横井委員 給食費は値上げしないで何とかということなのですが、この間もし原材料その他が上がっている中で、その差額分というに変ですが、それも町で持つという形になるのでしょうか。

教育局長 実際、令和3年度の決算でも、80万円弱くらいの賄い材料費が上回っているという状況で、そこは町の一般財源を充当して保護者への負担増は求めないこととしておりました。

確かに物価高騰が今も続いておまして、今年度の決算を見込むと、それを上回る一般財源の投入が必要になるのかなというところはございます。

ただ、物価高騰の分を国から今交付金という形で補てんされているというところもありますので、当面は保護者への負担増は求めない方向で、一般財源と県の交付金を申請して補おうかと考えております。

今後も直接、物価高騰などで負担増がますます増えていくから、



では保護者負担というふうにはならず、一旦町長部局と財源の部分でご相談をさせていただきたく、町長もそのような形でおっしゃっていただいているので、そのように運営したいと思っております。

横井委員 分かりました。

中村委員 学校での管理事項というものが、安全管理をはじめとして、本当に多岐にわたってあるので、なかなか目の行き届かないこともあるのですけれども、今、事務の方での問題が起きたということがあったのですが、管内でもブロック制での管理を（「共同実施」の声あり）はい、始めていると思っておりますが、例えば女川の場合だと、そういう事務関係における管理というものはどのようになされているんですか。

教育長 おそらく女川も、共同実施は石巻地区全部だと思うので、どこかに入っていると思います。みんなの複数の目でやっというところ動いてはいると思うのですが、先程申し上げましたのも、県立はどうしても密室で。先程も言ったのですが、普通は担当から上がってきて教務なり教頭先生、そして最後は校長が決算をして、校長がいいですよというところで判を押して銀行などへとお金が動いていくものだと思うのですが、そういう部分については大丈夫かなという気はしているのです。

中村委員 結局、共同実施はまず、共同実施の作業内容というのはまた別ですので、校内での単独の事務作業というものもあるわけなので、PTAも含めてそうですけれども、だから、そこでの管理体制をしっかりとしないといけないということで、特に公印の扱いについてはもちろんなのですが、そういう事務関係の透明性というものがしっかりと図られるように職員内でも共通理解をしていかなければいけないかなと思っております。

教育長 事務の先生一人の責任で動いていってしまうので、やはりその辺は、校長はもちろんですが、教頭先生をはじめ、その事務担当者だけではなくて、その周りの方たちもフォローして確認できるように、把握できるような体制をとっていく必要があるのかなと思って聞いておりました。

教育長 女川は事務補助員がいるんです。普通は、石巻市内だと事務の先生はお一人ですよ、大体。ところが女川の場合だと事務補助員がいますよね、小学校、中学校ともに（「はい」の声あり）その方々が一緒に入っているから、ある程度一人でどうこうと

いうことは防げるかなと。

問題なのは、今、中村委員おっしゃったように、みんなで透明性を含めて上に上げていく。学校で使うお金はいいのですが、例えばPTAもそうですよね。ちゃんと監査などはやっていらっしゃると思うのですが、そのあたりについては今後も働きかけてしっかりしていきましょうという話、この前同じ話を校長・教頭会議でもしたのです。他山の石としないと。とにかくベテランの先生で、先程も言ったのですが、えっ、あなたがというような方みたいなんです、実は。白石中学校で火をつけようとした人もそうみたいで、いろいろ聞こえてくると、本当に優秀な方がふっと間違っただけでそういうことをしてしまうということもあるようなので、気をつけていきたいと思っています。

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

それでは、全体に関してはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて、先程急いでご説明申し上げた重点政策のロードマップについて、何かご意見等ございましたらお願いします。

山内委員 「学びの土台づくり」のところで、これまで、毎回の会議のたびに、うみねこルールとスーパーうみねこルールの実施状況やそういったところの数字を報告していただいていたのですが、年々下がっていているというか、若干形骸化のにおいがするようなどころもあるなというふうな認識なのですが、そのところに関して、子供たちに直接学校側からの呼びかけであるとか、もしくは家庭、保護者に対しての喚起というか、そういったところで、今後どういうふうな学校側に対してのお考えがあるのかというか、こういうふうな形で進められればとか、こういう新しい施策というか考え方を先生方に話していくみたいな、何かそういうものがあれば、教えていただきたいと思っております。

教育長 私としましては、このうみねこルール、スーパーうみねこルールというのは、新福委員おっしゃったと思うのですが、こういう取組をしているというのは、なかなか全国的にもない。いわゆる学校の先生たちが中心になって決めたことをさせているという意味。でも、女川町の場合は、子供たちが考えたんですよね。やはりここは大事にしたいなど、私はそういう思いも、新福委員が前におっしゃっていただいたことがすごく残っていて、学校でもそれなりにやっていると思うのですが、取組としてはまだまだできるんじゃないかなという思いなんです。

もっと、子供たちで作ったのだから、もう一回見直してもいい。今の子供たち、年度ごとに見直しが必要なんじゃないかなと私は思っていて、子供たちも代わるので、いわゆる中心になって児童会なり生徒会なりを引っ張っていくメンバーが代わるので、その都度もんで、その都度話題にしていくというか、そういうやり方をしていかないとだめだろうなど。先輩たちがこうやって作ったのだから、あなたたち守っていきなさいという時代じゃないなというふうに思っている部分もあって、数字に関しても、正直言って私は本当かなというのもちよっとあったりして、小学校は80%、90%台です。本当にそうかと。そういうことも突き止めながら、みんなで高めていければいいのかなと。それをずっとやることによって変わっていくのではないかなという思いでいるんです。

具体的なことは、ある程度先生たちと話ながら、私からああしなさい、こうしなさいというのは変な話なんですけど、先生たちに任せながら、子供たちを動かしながらというふうに考えていました。

山内委員

すみません。付け加えるみたいな感じなのですが、うみねこルール、スーパーうみねこルールができた当初は、作った子供たちの時代というのもあったんですけども、子供たちの間でもよくノースマホデーとかというふうな話し合いをしているというか、だめなんだよというような話を子供たち同士でしていたなという、何となくそういう感覚はあったのですが、今の子供たちの中で、そういうルールはありながらも、どうなのかなとか、関係ないよねみたいな雰囲気もちよっと見えるようなところもあるというのが、何となく親として見ていて、その辺の変化が見えるところもあるので、もう一回手綱を締めるじゃないですけども、そういうことも大事なのかなと。それが子供たち同士の話し合いで新たなリニューアルされたものだったら、余計いい形で、再スタートではないですけど、できそうだなというのは、今の話を聞いて思いました。ありがとうございます。

中村委員

重点化が図られたということはすばらしいことだなと思って感じております。

ただ、目標とか教育スローガンを挙げてても成果が出ないのはなぜかということ、共通理解を図ってほしいなと思っています。早い話が、厳しい言い方ですが、唱えているだけで実践されていないのが一番の要因なのではないかなと思うんです。だから、やっているつもりでも、的外れな取組であったり、それから徹底

されていないために、結局成果にはつながっていかないのではないかなと思っています。

検証ももちろん大事なんですけれども、その検証をする時も、意外と、指導の対象となる子供たちであったり、あるいは家庭であったりするそちら側を検証しているだけで、指導する側の検証を少し強めていただければなど考えます。

前に中学校の授業を参観させていただきました。前回の教育委員会でも多分その辺は話し合われたのかなとも思ったのですが。授業を拝見しても、これまでに授業改善のための話し合いは何度となくなされて、その課題も皆さんで共通理解を図られてきたのではないのかなと思うのですが、ではなぜ学習成果につながらないのかというところを、もう少し指導者側の検証をして、自分たちの指導のどこが課題なのか、それをどのように改善すればいいのかということ、まずは共通理解を図り、さらにそれが本当に各授業でなされているのかということまで検証していただければなどと思っています。

教育長 おっしゃるとおりでございます。前回も、中学校第2学年の話を中心に実はいろいろな話をさせていただきました。今、中学校に関してはいろいろな頑張っている部分はあるのですが、ごもっともなご意見ありがとうございました。今後、学校側と相談しながらやっていきたいと思えます。

新福委員 私は、こういうふう和重点化して、すごく分かりやすいなというのがまず第一印象だったのですが、しかも、「学び」と「教員」と「教育活動」ということで、ロードマップを作って最終的な目標に向かってやっていくものをこういうふうに出すと、分かりやすいなど。

先生方もこれを通してやっていかなければいけないのかなというふうに私は思うと思うのですが、一つ思うのが、「学びの土台づくり」のところに「家庭や地域等との連携」というのが目標にあるのですが、教育委員会でも何度となく家庭教育の充実みたいなところが出されて、その部分をこなしていけないと、なかなか子供たちの学びというか、学力というか、そういうところが高まっていかないというものが出されたと思うのですが、この「家庭や地域等との連携」の中に、うみねこルールだけではなくて、家庭教育へのアプローチになるような何か新しいものがあつたら、より一層、うみねこルールの説明も含めて、家庭教育への働きかけで成果が出る部分があるんじゃないかなというふうに思います。

実際、家庭教育学級みたいなものは行われているんですか。保護者に対して、夜、研修会を行うとかですね。そういうことがあると、一部の保護者になってしまう可能性もあるのですが、何かそういう働きかけがあったら、生涯学習係でもそういう取組の部分というのは関わってやっているとは思いますが、もう少しアプローチができれば、より効果が出るのかなというふうに思いました。

以上です。

横井委員

私もそう思うのですが、なかなか家庭にという部分にアプローチをしかねている。ここでもよく話題になるのですが、何が学力の差かという、結局、家庭での復習とかをする時間の確保がほとんどないと。そういうことがそのままずっといくと、結果的には改善されないというのが明らかになっているので、ご家庭の意識だったり、子供たちが家に帰って30分でもという取組を確実なものにしていくのが今一番の手立てなのかなと。

それはじゃあ何なのかなという、この間、でも授業を見て思ったのが、前よりちょっと子供同士がコミュニケーションを取っているなど。例えば、前だったら、お互いに交換して採点しようと言っても、したくないという子はしないで、自分だけというのがよく目についたのですが、この間見た時は、ちょんちょんとやって、後ろの女の子がここ、あそこやったりと、そういう友達同士のコミュニケーションが取れているのだから、やれそうだなという気はするんです。

だから、子供同士がちょっとそういう意識が高くなっていくと自然に。だから、うちの3番目の時なども見ていると、こういう言い方は変ですが、例えば石巻高等学校に例年だと6人、7人かなという年に、十何人入っている。あの時の子供たちを見ていると、当然みんなからも一生懸命指導を受けたりかわいがってもらえた、まだ時代と言ったら変ですが、震災後のそういうことで一生懸命構ってもらえたこともあったりして、友達同士が少し上の方を見ていると、その周りにはいる子供たちが、じゃあぼくも私もみたいな雰囲気があったような学年だったので、そういうことは結構あるのかなと。

2番目の時も、それは高校の話なんです、上を見たら、すごくキラキラしている、自分の同級生たちのグループが上を目指している姿に、自分もあそこに行きたいと思ったみたいなことを言っていたので、ああいう感化されるというのは、ほかから言われるよりも、もうちょっと友達の中だと強いのかなと。

だからそういう醸成していく力というので、「やったっていいんだ」とか「やらなくてもいいんだ」ということだけがまん延してしまうと、どうしてもなかなか頑張れというのは難しいと思うので、それには、そんなにスパルタみたいにやれとは思わないんですけど、何か月かに1回、中学校第3学年だったら、試験があっても、その都度確認できる素材として捉えてもらうとか、前よりはもうちょっといい点数を取ろうとか、あるいは、理解が不足しているのは1年生、2年生の時に習ったここなのかなと確認してもらうとか、そういう取組を地道にしていかないと、点数としての目に見える確認材料にはならないのではないかな。何気なくここから上がってくれば当然うれしいし、もうちょっとやろうかなという気にもなるのですが、そう思わせるような努力も、やはり周りでより行っていく必要があるのかなとは思っています。

教育長 ほかにございませんか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。

また改めて、実は2月の中旬に総合教育会議があって、町長にもお見せしようかと思っていました。1月にもし時間があれば、今ご意見いただいたことをちょっと手直しさせていただいて、改めて、少し付け加えたりしながらもう一回提出させていただいて、2月を迎えたいと思います。

どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

### 13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。

その他、何かございませんか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、1月24日（火）午前10時から。会場は、女川小学校にて女川小学校の教育現場視察を兼ねて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この場で、来年2月の日程も調整をさせていただきたいと思います。

〔2月14日（火）午前9時30分からということで調整〕

教育長 14日火曜日ということで組ませていただきます。

ほかにございませんか。

- なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。
- 14 閉 会 | 午前11時01分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。  
報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)  
議案第25号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則  
の制定について」(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。  
次長 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和5年1月24日

会議録署名委員

2 番委員 .....

3 番委員 .....